

群馬県読書活動推進計画（第2次）【概要版】

① 計画策定の趣旨

読書活動は最も身近な生涯学習の活動であり、読書を通じて得られる、学ぶ楽しさや知る喜びは、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイングにつながるものであることから、県全体で読書活動の推進に取り組むことが重要です。

群馬県では、令和6年3月に第4期群馬県教育振興基本計画を策定し、「『自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて』一ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける『自律した学習者』の育成」を最上位目標に掲げ各種取組を進めています。

こうした本県の教育に関する計画や私たちの生活を取り巻く社会情勢の著しい変化を踏まえて、国の基本計画等に基づき、子どもから大人まで、全ての県民の読書活動の推進を図るため、本計画を策定しました。



② 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

③ 基本的な考え方

基本目標

「生涯にわたるウェルビーイングの向上につながる読書活動をめざして」
～主体的な学びにつながる読書環境の充実～

基本方針

○生涯にわたる読書習慣につながる小さい頃からの読書習慣の定着

読書活動の魅力や意義を周知していくことは重要です。また、読書の楽しさや満足感等を得て、他者と共有することは、世代を超えた読書活動推進の循環が形成されることから、県全体で読書習慣を定着するための施策を充実させます。

○多様な県民の読書機会の確保

障害等により読書に困難がある方、生活上、読書に困難がある方、日本語を母国語としない方等、多様な県民の状況を尊重し、様々な書籍の充実や読書情報の提供の工夫など、読書機会の確保に努めます。

○デジタル社会に対応した読書環境の整備

多様な県民の読書機会の確保や非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするため、図書館等での電子書籍等のデジタルリソースの充実を図るとともに、学校における電子書籍サービスやICTを活用した取組を進めます。

○県民のニーズに応じた読書活動の推進

県民の主体的な読書活動を推進するにあたっては、県民の意見を踏まえた取組を進めることが重要であり、アンケート等様々な方法で、県民の意見聴取の機会を確保し、多様な県民の意見を取組に反映させます。

④ 県民の読書活動の推進のための取組

※以下の記載は取組の方向性を示したものです。

読書活動推進の取組	家庭	○ 読書の魅力や意義を周知し、家庭での積極的な読書活動の取組を奨励します。 ○ 発達段階に応じた読書活動の充実を促進します。 ○ 読書活動に関する情報を広く周知することで、多様な読書機会の確保を推進します。
	地域	○ 公立図書館等における様々な書籍の充実と、利用者ニーズに応えるための取組の充実を促進します。 ○ 地域の施設や団体による読書に関するイベントなどの充実と周知を支援します。 ○ 様々な状況にある県民に対する読書機会の確保に努めます。 ○ 公立図書館等における電子書籍の導入等による読書環境の整備やICTを積極的に活用した多様な取組を奨励します。
	学校等	○ 幼稚園等が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことを奨励します。 ○ 学校が計画的・継続的に学校図書館の利活用を行うことを奨励します。 ○ 子どもが楽しく読書に親しみ、周りの大人や友人と喜びや満足感を共有する活動を奨励します。 ○ 幼稚園等に対して絵本等を充実させ、施設内に図書室を設ける等の環境整備を奨励します。 ○ 多様な児童生徒の状況や興味・関心に応じて図書を整備・拡充させることを支援します。 ○ 多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、電子書籍やICTを活用した取組を奨励します。 ○ アンケート等により子どもの意見を聴取し、それを学校の読書活動に反映させることを奨励します。
	読書活動におけるバリアフリーの推進	○ アクセシブルな書籍等を充実させ、各図書館が所有するアクセシブルな書籍等の効率的で円滑な利用を促進します。 ○ 書籍の入手や利用に係るアクセシビリティの改善・向上に図書館等が取り組むことを奨励します。
関係機関等の連携・協力		○ 学校、公立図書館、民間団体、その他の関係機関の連携を強化し、必要な体制の整備を推進します。



「群馬県読書活動推進計画（第2次）」は県ホームページからダウンロードできます。



群馬県教育委員会事務局生涯学習課
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
TEL (027) 226-4661
E-mail kigakushu@pref.gunma.lg.jp